

# 提言を踏まえたスポーツ関係団体への要請等について

## 1. 経緯

- 検討会議提言においては、運動部活動の地域移行の推進のため、国から日本スポーツ協会（JSPQ）、各競技団体、日本中学校体育連盟等に対しては大会の在り方の見直し等について、また、スポーツ安全協会に対してはスポーツ安全保険の充実について、要請すべき内容が盛り込まれた。
- 併せて、スポーツ庁や各地方公共団体等が、幅広い関係者の協力も得て、地域におけるスポーツ環境整備を着実に実施するとともに、検討会議に参画した関係団体及びその他の関係団体等において、提言の内容を着実に実施することが求められた。
- これを受け、令和4年7月26日、スポーツ庁長官からJSPQ、日本中学校体育連盟、スポーツ安全協会に対し、要請文を手交したものの。

## 2. 主な要請内容

### 日本スポーツ協会（JSPQ）

下記の取組を進めるよう要請。また、JSPQに加盟している競技団体や都道府県体育・スポーツ協会等（以下「加盟団体」という。）に対し、本要請を周知し、加盟団体の主催大会において、生徒の志向等を踏まえて大会の在り方、参加資格、引率規定の見直し等について、令和4年度中に結論を出すよう促すとともに、JSPQにおいて必要な協力や支援を行うよう要請。

#### 1 地域におけるスポーツ活動の実施主体の確保

- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など多様な実施主体を想定しながら対応。
- ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の全国での運用開始、質的向上。地方公共団体等との連携による課題解決に向けた取組促進。
- ・将来的に、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団を融合した地域スポーツクラブ（仮称）を形成し、運動部活動を融合していくことも考えられる。

#### 2 地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保

- ・競技団体等の主催大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。より多くの指導者が資格取得を目指すような制度設計。
- ・指導技術の担保や生徒への適切な指導力等の質の評価。暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の根絶にも留意。
- ・公認スポーツ指導者のマッチングサイトの活用。

#### 3 大会の在り方の見直し等（加盟団体の主催大会における見直し等への協力・支援）

##### （1）地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保

- ・加盟団体が主催する大会への参加資格について、学校単位に限定している場合は、地域のスポーツ団体等の参加も認める。

##### （2）今後の大会の在り方

- ・自分のペースでスポーツに親しみたい生徒や、複数種目の活動に参加する生徒等の成果発表の場としてふさわしい、都道府県・市町村単位の大会開催。
- ・生徒にとってふさわしい全国大会の在り方や、適切な大会の運営体制等の検討。種目毎に適正な回数に精選。国と連携しつつ、関係者で協議・検討。
- ・生徒や地域のスポーツ団体等が自分たちにふさわしい場を選択できるようにしていく（リーグ戦、能力別リーグ等）。大会全体の在り方も関係者で検討。

##### （3）大会参加生徒の安全確保

- ・空調設備の整った会場の確保。確保できない場合、夏季を避ける。大会開催の基準として、気温や湿度、暑さ指数（WGBT）等の客観的な数値を示す。
- ・天候不順等により日程が過密になった場合、試合数の減や大会の打ち切りなど、生徒の体調管理を最優先に対応。

##### （4）大会引率・運営に係る教師の負担軽減

- ・外部指導者による大会引率を可能とする。引率規定の見直し。
- ・大会運営は、主催者の団体等の職員により担われるべき。人員が足りない場合、外部委託やアルバイトの雇用等により補充。大会運営の体制の見直し。
- ・参加チームに対して審判員等として大会運営への参画を出場要件として求める場合、顧問・指導者に対して、主催者のスタッフとなることを委嘱。
- ・JSPQ、笹川スポーツ財団及び日本スポーツボランティアネットワークは、スポーツボランティア活動の推進に取り組むよう連携。

## 日本中学校体育連盟

下記の取組を進めるよう要請。また、生徒の志向等を踏まえた大会の在り方や引率規定の見直し等について、令和4年度中に結論を出すよう要請。都道府県等の中学校体育連盟の主催大会においても同様の見直しが行われるよう促すとともに、そのための必要な協力や支援を行うよう要請。

### 大会の在り方の見直し等

#### (1) 地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保

- ・令和5年度から地域のスポーツ団体等の全国中学校体育大会への参加を認めることとしており、その着実な実施を図る。
- ・都道府県等の中学校体育連盟が主催する大会において同様の見直しが行われるよう、必要な協力や支援を行う。

#### (2) 今後の大会の在り方

- ・自分のペースでスポーツに親しみたい生徒や、複数種目の活動に参加する生徒等の成果発表の場としてふさわしい、都道府県・市町村単位の大会開催。
- ・生徒にとってふさわしい全国大会の在り方や、適切な大会の運営体制等の検討。種目毎に適正な回数に精選。国と連携しつつ、関係者で協議・検討。
- ・生徒や地域のスポーツ団体等が自分たちにふさわしい場を選択できるようにしていく（リーグ戦、能力別リーグ等）。大会全体の在り方も関係者で検討。

#### (3) 大会参加生徒の安全確保

- ・空調設備の整った会場の確保。確保できない場合、夏季を避ける。大会開催の基準として、気温や湿度、暑さ指数（WGBT）等の客観的な数値を示す。
- ・天候不順等により日程が過密になった場合、試合数の減や大会の打ち切りなど、生徒の体調管理を最優先に対応。

#### (4) 大会引率・運営に係る教師の負担軽減

- ・外部指導者による大会引率を可能とする。引率規定の見直し。
- ・大会運営は、主催者の団体等の職員により担われるべき。人員が足りない場合、外部委託やアルバイトの雇用等により補充。大会運営の体制の見直し。
- ・参加チームに対して審判員等として大会運営への参画を出場要件として求める場合、顧問・指導者に対して、主催者のスタッフとなることを委嘱。
- ・JSPO、笹川スポーツ財団及び日本スポーツボランティアネットワークによるスポーツボランティア活動の推進に関する取組等と連携。

## スポーツ安全協会

### スポーツ安全保険の補償内容の充実

- ・運動部活動の地域移行後も、地域でスポーツを行う生徒や保護者が安心できるよう、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度と同程度の補償が受けられるスポーツ保険の整備。（既にスポーツ安全保険の補償内容の充実に向けた検討が行われているところ、引き続き、速やかな実施に向けて取組を推進。）